

# 加算税の基礎となる税額の計算書

(国外財産又は財産債務に係る加算税の軽減・加重用)

〔「加重分等の過少申告加算税がある場合の過少申告加算税の税額の計算書」又は「加重分等の無申告加算税がある場合の無申告加算税の税額の計算書」の国外財産又は財産債務に係る軽減分・加重分の「加算税の基礎となる税額」は、この計算書によって計算してあります。  
なお、付表の八がある場合には、③から⑤までの各欄は、それぞれ同表の④欄、⑤欄、⑥欄の金額が移記してあります。  
また、この計算書において、内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調査の提出等に関する法律（平成9年法律第110号）を「法」として表記しています。〕

平成 28 年分

氏 名 殿

		Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ	Ⓕ	Ⓖ	Ⓗ
		更正 前の額	更正 後の額	不正当事由部分の額	正当な事由がある と認められる 事実のみに基づ いて更正決定等 があったとした 場合の額  (Ⓑ - Ⓒ)	法第6条第1項 に規定する場合 の国外財産又は 法第6条の3第 1項に規定する 場合の財産債務 に係る部分の額 (注1)  【軽減分】	法第6条第2項 に規定する場合 の国外財産又は 法第6条の3第 2項に規定する 場合の財産債務 に係る部分の額 (注2)  【加重分】	国外財産又は財 産債務に係るも の以外に事実の みに基づいて更 正決定等があっ たとした場合の 額  (Ⓑ - Ⓔ - Ⓕ)	⑦が適用される 国外財産又は財 産債務に係る事 実及び国外財産 又は財産債務に 係るもの以外の 事実のみに基づ いて更正決定等 があったとした 場合の額  (Ⓓ + Ⓔ)
所得 金 額	総 所得	① 60,000,000	65,000,000	5,000,000	60,000,000		5,000,000	60,000,000	65,000,000
	所得	②							
	所得	③							
所得金額から差し 引かれる金額		④ 1,000,000	1,200,000		1,200,000			1,200,000	1,200,000
課 税 さ れ る 額	総 所得	⑤ 59,000,000	63,800,000		58,800,000			58,800,000	63,800,000
	所得	⑥							
	所得	⑦							
算 出 税 額	⑤に対する税額	⑧ 21,754,000	23,914,000		21,664,000			21,664,000	23,914,000
	⑥に対する税額	⑨							
	⑦に対する税額	⑩							
	計	⑪ 21,754,000	23,914,000		21,664,000			21,664,000	23,914,000
所得税額から差し 引かれる金額		⑫							
差引所得税額(⑪-⑫) (引ききれないときは0)		⑬ 21,754,000	23,914,000		21,664,000			21,664,000	23,914,000
災 害 減 免 額		⑭							
再差引所得税額 (基準所得税額)(⑬-⑭)		⑮ 21,754,000	23,914,000		21,664,000			21,664,000	23,914,000
復興特別所得税額 (⑮×2.1%)		⑯ 456,834	502,194		454,944			454,944	502,194
所得税及び復興特別 所得税の額(⑮+⑯)		⑰ 22,210,834	24,416,194		22,118,944			22,118,944	24,416,194
外 国 税 額 控 除		⑱							
所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額		⑲							
所得税及び復興特別所得税 の申告納税額(⑰-⑱-⑲)		⑳ 22,210,800	24,416,100		22,118,900			22,118,900	24,416,194
所得税及び復興特別 所得税の予定納税額		㉑							
所得税及び 復興特別 所得税の 確定納税額		㉒ 22,210,800	24,416,100		22,118,900			22,118,900	24,416,194
損失の 繰戻し	還付金相当額	㉓							
	還付金相当額 (所得税額)	㉔							
	減少する所得税額に 係る還付加算金	㉕							
増差税額(⑳、㉑、㉒は ㉕との増差税額)		㉖	2,205,300	(Ⓑ-Ⓓ) 円 2,205,300	0	(Ⓑ-Ⓗ) 円 0	(Ⓗ-Ⓖ) 円 2,205,300	0	2,205,300
加 算 税 の 基 礎 と な る 税 額		㉗				(軽減分 1万円未満の端数切捨て) 0	(加重分 1万円未満の端数切捨て) 2,200,000		